

スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

農林水産業等の現場では、例えば、多くの労働力が必要であるにもかかわらずその確保が困難である選果など、依然として人手に頼る作業や、熟練者でなければできない作業、機械化が難しい危険な作業や過酷な作業が数多く残されており、人手の確保、省力化、負担の軽減、1人当たりの作業面積の拡大などが大きな課題となっています。

こうした状況を打破するため、国は、さまざまな現場で導入可能なスマート農業技術の開発や相談体制の整備など、農業従事者の競争力を向上するための強力なツールとして、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進められる環境が令和4年度までに整うよう、本年6月に公表した「農業新技術の現場実装推進プログラム」に即した取り組みを進めようとしています。

これらの取り組みにより、農業従事者の減少や生産性の向上といった農業現場が抱える課題の解消が期待されますが、そのためには、それぞれの施策が現場において着実に推進されるよう、農業従事者だけでなく、企業、研究機関、行政機関等の関係者と連携して同プログラムの推進を図る必要があります。

よって、政府は、スマート農業の実現による競争力強化の加速に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 農業経営の将来像については、営農類型をよく把握し、地元の生産条件を加味した上で先進的な農業経営の姿を提示すること。
2. 技術ごとのロードマップについては、実証、市販化、普及の各段階において農業従事者が求める技術やサービスを提示できるよう、現場の意見を把握しながら推進すること。
3. 技術実装については、不断の努力が必要であり、KPI（重要業績評価指標）の達成状況を把握しつつ、農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月23日

枚方市議会議長 前田富枝

〈提出先〉

農林水産大臣